

平成22年第5回当別町議会臨時会 第1日

平成22年11月29日(月曜日) 午前10時開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議会運営委員会報告

第5 請願・陳情審査付託の件

第6 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)

第7 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)

第8 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)

第9 議案第1号 平成22年度当別町一般会計補正予算(第3号)

議案第2号 当別町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定につ  
いて

閉 会

午前10時00分開議

**出席議員（17名）**

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

**欠席議員（なし）**

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
住民環境部長	鈴木博史君
福祉部長	小山久夫君
福祉課長	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課長	長谷川敏君
建設水道部長	滝本隆志君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君
社会教育課長	中谷茂実君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局	長	中越	辰雄	君
次	長	五十嵐	一夫	君
主	幹	小川	義則	君
係	長	春田	秀彦	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成22年第5回当別町議会臨時会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、さきにお配りしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

4番 白 杵 英 男 君

5番 小早川 孝 男 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成22年11月29日の1日間といたしましたが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、11月29日の1日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

11月17日、東京都NHKホールで開催いたしました第54回町村議会議長会全国大会に出

席いたしました。地域主権改革の実現に関する特別決議、町村税財源の充実強化に関する特別決議、医療保険制度の抜本的見直しに関する特別決議などを審議し、その結果、政府、国会などに要請することとなりましたので、報告申し上げます。

なお、復命書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。  
以上、報告を終わります。



### ◎議会運営委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第4、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長から平成22年度道内所管事務調査終了について議会運営委員会報告の申し出がありましたので、これを許します。

小野委員長。

○議会運営委員会委員長（小野広実君） 報告を申し上げます。

議会運営委員会報告書。

平成22年度議会運営委員会は、所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告いたします。

なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管しています。

記。日程、平成22年10月14日から平成22年10月15日、1泊2日。

研修地、上川管内名寄市、空知管内滝川市。

研修項目、議会運営と議会改革の2点について、名寄市及び滝川市を訪問し、説明を受け意見交換を交えて研修いたしました。名寄市議会では、議会及び議員の活動並びに議会運営の基本事項を定めた、名寄市議会基本条例の概要等について説明を受け、意見交換を行いました。滝川市議会では、議会基本条例の制定と審査権の充実等について、各会派から代表を出し、副議長を座長とする議会改革検討会議を設置して、検討要望事項についての協議を進めていることについて説明を受け、意見交換を行いました。

出席者、議会運営委員会委員6名、正副議長2名、随員職員2名、計10名であります。

以上、委員会報告といたします。

平成22年11月29日、議会運営委員会委員長、小野広実。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） これで議会運営委員会報告は終わりました。

復命書については、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



### ◎請願・陳情審査付託の件

○議長（竹田和雄君） 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

請願・陳情文書表第1番の請願書について、紹介議員の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 請願書の説明を申し上げます。

政府の国際貿易交渉方針策定に関する請願書

当別町は、開拓入植以来これまで、農林業を中心として、商工業との連携により、発展してきました。

特に、本町農業は、国の政策目標に沿った中で、需要に応じた米づくりを推進するとともに、自給率向上に向けて麦・大豆の増産を進め、振興作物として花卉・野菜を導入し、さらには多様な担い手の育成、生産基盤の整備を図り、地域農業の振興に努めて参りました。

また、現在、地域経済の一層の活性化のため、町全体が一丸となって農商工連携による様々な取り組みを進めているところです。

しかし、今日のWTO・EPA交渉による国際化の進展や資材高騰、農産物価格の低迷などにより、農業を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、地域経済の持続的発展が懸念される状況にあります。

そのような中、国において参加が検討されているTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、関税を原則100%撤廃するものであり、農林水産省試算では、これが実現すると食料自給率は14%（現在40%）に落ち込み、国内農業のみならず関連産業への影響はGDPで約8兆円の喪失になると試算されており、農業が基幹産業である本町においても壊滅的な打撃を受けることとなります。

したがって、我々は、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加は認められず、断固反対するものであり、EPA基本方針の策定にあたっては、持続可能な地域農業の確立を図るとともに、地方経済の振興発展を目指すべきであると考えます。

つきましては、政府に対し下記の要旨を踏まえた意見書を提出して頂きますよう請願するものであります。

#### 記

- 1 国際貿易交渉に当たっては、農業・農村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保を図るなど、これまでの基本方針を堅持し、国内農業・農村の振興及び地方経済の振興を損なわない対応をすること。
- 2 関税撤廃が原則である、TPP交渉へは参加しないこと。

請願団体を紹介申し上げます。

当別町議会議長、竹田和雄様。

政府の国際貿易交渉方針策定に関する請願書。

請願団体、北石狩農業協同組合代表理事組合長、佐藤彰、当別町商工会会長、河村佳男、

株式会社辻野商店代表取締役社長、辻野浩、当別土地改良区理事長、山田智、篠津中央土地改良区理事長、武田八郎、中新土地改良区理事長、田畑富美男、石狩北部森林組合代表理事組合長、小野広実、当別町農民同盟委員長、堀梅治。

紹介議員、小野広実、市川正、桐井信征、柏樹正の4名でございます。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） ただいま紹介議員から説明のあった請願書の趣旨のとおり、関税撤廃が原則であるTPP交渉への参加は、食料自給率の低下を招くなど、農業を基幹産業とする当別町にとっては、壊滅的な影響を受けるおそれがあります。また、農業のみならず、関連産業の影響もはかり知れないものがあり、迅速な対応が求められています。

よって、本請願書については、会議規則第92条第2項の規定により、常任委員会の付託を省略し、採択することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、本請願書は常任委員会の付託を省略し、採択することに決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任を願います。



#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第6、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

平成22年7月15日に発生した公用車の物損事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を4万425円と定め、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年9月10日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、承認をいただくとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、報告第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

平成22年8月14日に発生した車両損傷事故につきましては、当別町が支払う損害賠償額を54万8,200円と定め、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年9月16日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、承認をいただくとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第8、報告第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第3号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成22年9月1日に発生した公用車の物損事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を16万8,636円と定め、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、



平成22年10月17日付をもって専決処分いたしましたので、これを報告し、承認いただこうとするものであります。

なお、今回車両の物損事故、損害事故、それぞれ3件を報告申し上げておりますが、報告第2号につきましては石狩川の公園におきまして木の枝が倒壊したことが、たまたま公園にいた車に当たったというような不可抗力的な案件であったこと。今回の3号、1号につきましては、それぞれ町職員が運転した公用車の事故であったということでございます。いずれにしましても、今回は異例なほど損害賠償保険による補償とはいえ事故が多かった点につきまして、小職といたしましては強く反省をいたしているところで、また職員各位にも反省を促しているところでございますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議案第1号、議案第2号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第1号及び第2号の関連議案につきまして提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第1号 平成22年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、平成22年度人事院勧告に基づく職員費の補正が主なもので、歳入歳出ともに50万円を増額し、その総額を83億2,101万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出では、賠償金50万円、減債基金への積立金709万円を増額し、人事院勧告に基づく

給与制度の改正などにより職員費709万円を減額するもので、その財源といたしましては諸収入50万円を増額して措置いたしました。

次に、議案第2号 当別町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。人事院勧告に基づく本年12月から給料表の平均改定率0.1%の引き下げ、55歳を超える6級職員、部長級については1.5%さらに引き下げ、12月の期末、勤勉手当の0.2カ月分の引き下げ及び平成23年6月の期末、勤勉手当の0.05カ月分の引き下げ、並びに12月の期末、勤勉手当0.05カ月の引き上げに伴う改定を行うために条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付議された案件のすべてが終了いたしました。

よって、平成22年第5回当別町議会臨時会を閉会いたします。

今議会に提案されました各関係するオール当別のTPPに関する請願書につきましては、午後道知事、そして道議会に早速要請に議会として参りたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

きょうは大変どうもご苦労さんでございました。

（午前10時25分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員